

## 袋井市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

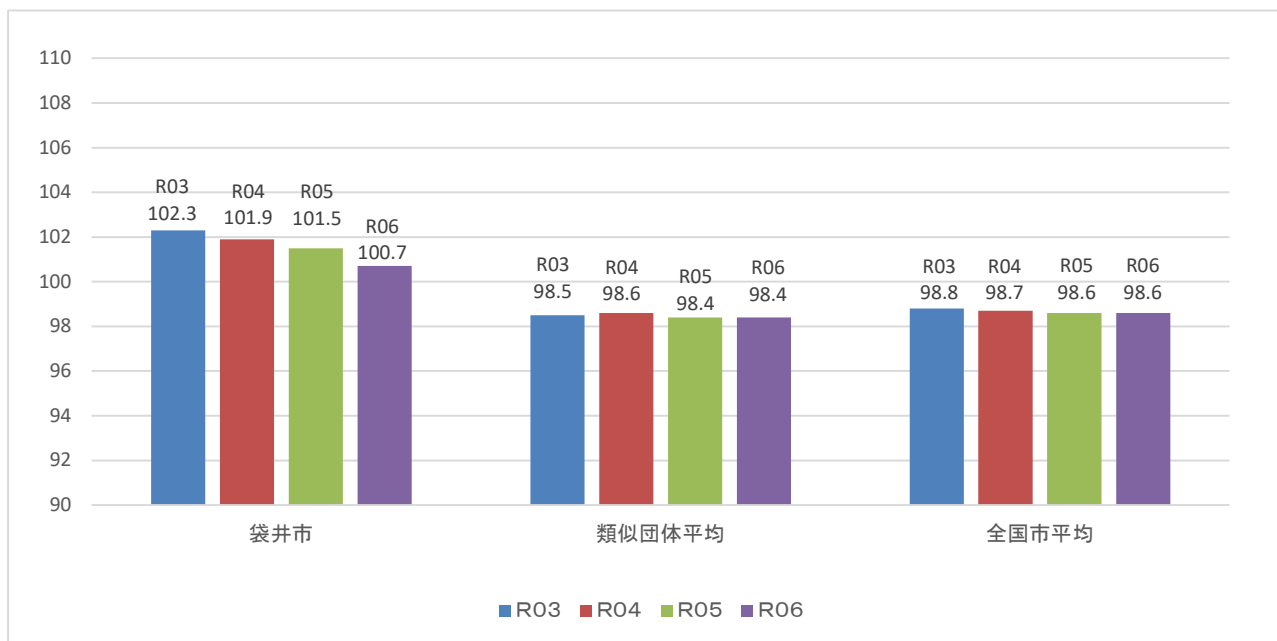
区分	住民基本台帳人口 (R7.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	87,941人	40,744,552千円	842,682千円	5,750,597千円	14.1%	13.1%

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	518人	1,841,247千円	409,846千円	905,116千円	3,156,209千円	6,093千円	5,922千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は令和6年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の年齢構成において、50歳代の職員が多くなっているため、ラスパイレス指数が100を超えている。

(4) 給与改定の状況

当市は人事委員会を設置していないため、記載はありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[  実施       未実施 ]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日  
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行う。

② 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準3%に対し、袋井市においても3%を支給。  
(実施時期) 平成18年4月1日より実施の内容と変更なし。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)  
住居手当について、国と同様に見直しを実施。(令和2年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
袋井市	41.2 歳	336,900 円	411,800 円	384,800 円
静岡県	42.7 歳	333,500 円	433,647 円	371,183 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	41.8 歳	316,920 円	385,423 円	350,499 円

袋井市はR7.4.1時点のデータ、国、県はR6.4.1時点のデータ。

#### ②技能労務職

区 分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与 (国ベース) A	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額 B
袋井市	55.6歳	7人	302,400円	319,400円	317,515円	-	-	-
うち	用務員	5人	295,200円	-	-	用務員	54.2歳	238,300円
	自動車運転手	1人	-	-	-	自動車運転手	60.1歳	250,700円
	その他	1人	-	-	-	-	-	-
国	51.2歳	1,829人	288,144円	-	330,553円	-	-	-

袋井市はR7.4.1時点のデータ、国はR6.4.1時点のデータ。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。  
また、国ベースとは国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 対象職員が1名の項目については、個人情報への配慮から金額は「-」とする。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		袋井市	静岡県	国
一般行政職	大 学 卒	225,600 円	206,225 円	196,200 円
	高 校 卒	194,500 円	174,130 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	192,500 円	172,194 円	- 円
	中 学 卒	185,700 円	158,235 円	- 円

袋井市はR7.4.1時点のデータ、国、県はR6.4.1時点のデータ。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	287,200 円	361,814 円	400,133 円	424,300 円
	高 校 卒	251,000 円	326,600 円	- 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

(注) それぞれの経験年数に該当する職員の平均額になります。該当職員がない場合は「-」となっています。

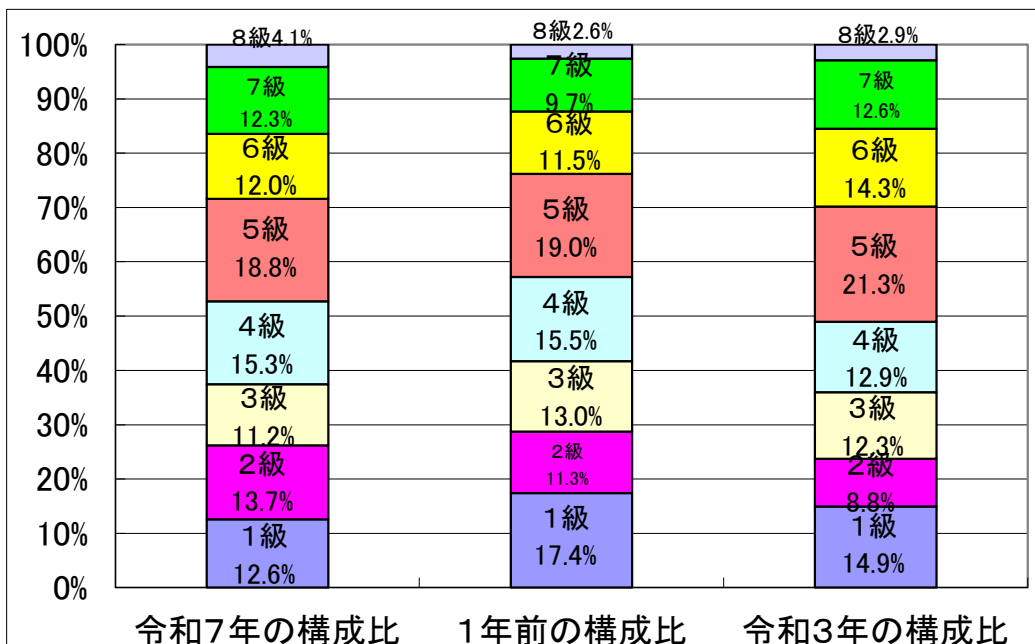
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

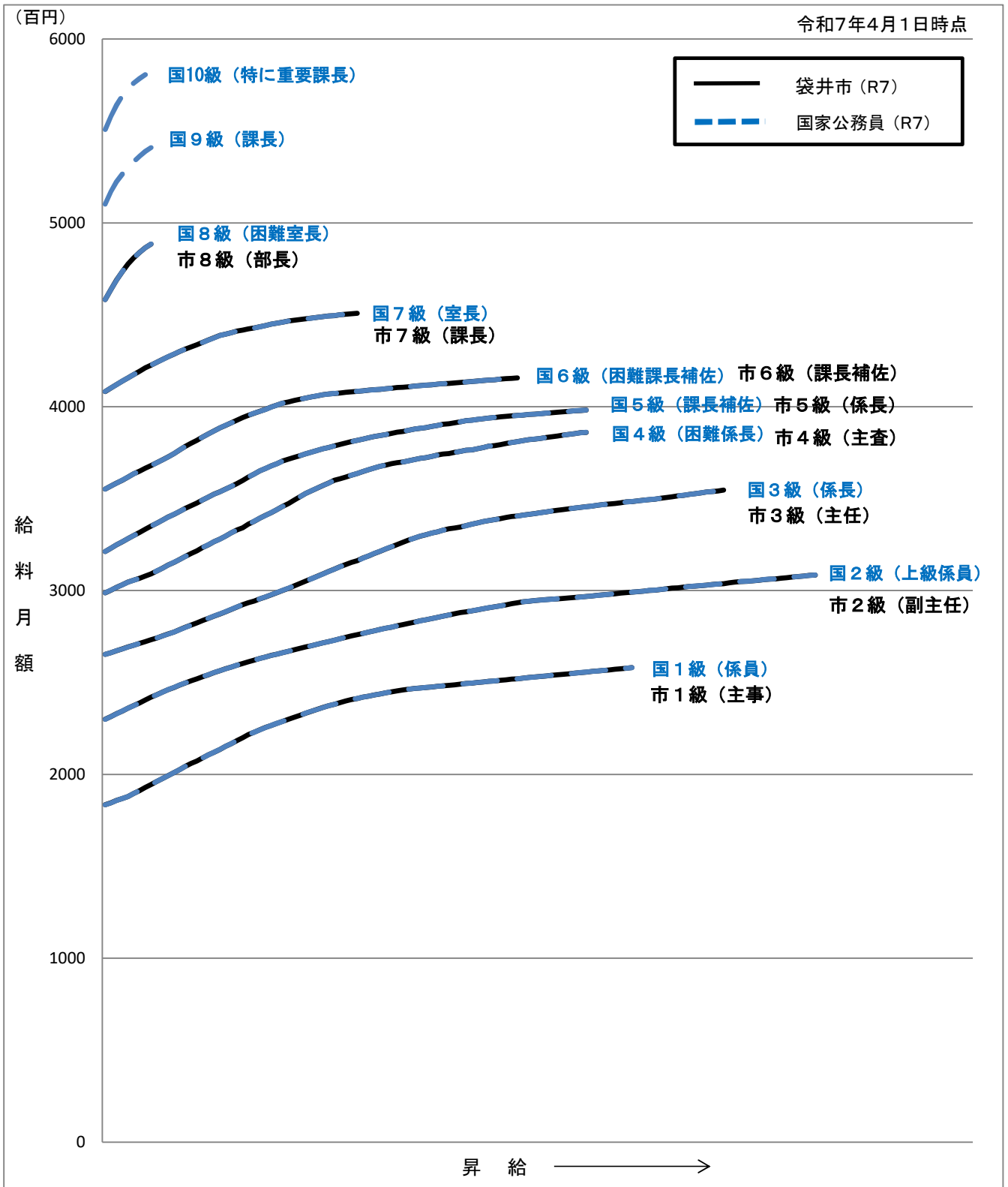
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又は技師の職務	46	12.6%	183,500円	258,100円
2 級	副主任の職務	50	13.7%	230,000円	308,500円
3 級	主任の職務	41	11.2%	265,300円	354,700円
4 級	主査の職務	56	15.3%	298,800円	386,100円
5 級	係長、主任主査の職務	69	18.8%	321,300円	398,200円
6 級	課長補佐又は主幹の職務	44	12.0%	355,200円	415,700円
7 級	課長又は参事の職務	45	12.3%	408,300円	450,900円
8 級	部長の職務	15	4.1%	458,300円	488,500円

(注) 1 袋井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

袋井市	静岡県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,627 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,765 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

袋 井 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（2%～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（2%～45%）		
1人当たり平均支給額	2,776 千円	20,703 千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		66,374 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		126 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全域	3 %	528 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		201 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		6,494 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		5.9 %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	右の業務に従事した職員	市税等の滞納整理に従事したとき	日額300円
滞納処分犯則事件取締手当	右の業務に従事した職員	市税等の滞納処分又は犯則事件取締りに従事したとき	日額500円
感染症防疫作業手当	右の業務に従事した職員	感染症が発生し、又は発生するおそれのある場合において、感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の予防救済又は感染症の病原体の附着した物件若しくは附着の危険のある物件の処理作業に従事したとき	1回500円
社会福祉業務手当	右の業務に従事した職員	特に身体に危害を受けるおそれのある現場業務に従事した職員	日額500円
行旅病人取扱作業手当	右の業務に従事した職員	行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）の定めるところにより行旅病人又は行旅死亡人の取扱作業に従事した職員	1回1,000円
行旅死亡人取扱作業手当	右の業務に従事した職員		1回5,000円
動物捕獲死体取扱作業手当	右の業務に従事した職員	動物の捕獲作業又は動物の死体取扱作業に従事した職員	1回500円
危険場所作業手当	右の業務に従事した職員	身体に危険を伴う道路上での作業又は地上若しくは水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所での作業に従事した職員	日額500円
用地補償交渉手当	右の業務に従事した職員	用地交渉又は補償交渉に従事した職員	日額300円
災害時等応急作業手当	右の業務に従事した職員	重大な災害が発生し、又は発生するおそれのある箇所で、応急作業、巡回監視作業又は災害状況の調査に従事した職員	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	138,330 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	353 千円
支給実績（令和5年度決算）	146,109 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	372 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	<p>扶養親族のある職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満22歳に達するまでの扶養親族の子 11,500円</li> <li>・子以外の扶養親族 6,500円</li> </ul> <p>※満16歳の年度の初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算</p>	同	なし	49,648 千円	235,300 円
住居手当	<p>次のいずれかに該当する職員に支給</p> <p>①自ら居住するための住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給額 (月額)</li> <li>【家賃27,000円以下】 家賃額－16,000円</li> <li>【家賃27,000円超】 (家賃額－27,000円) ×1/2 +11,000円</li> </ul> <p>※支給限度額 28,000円</p> <p>②单身赴任手当を支給される職員で、配偶者等が居住するための住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給額</li> <li>①により算出される額の1/2</li> </ul>	同	なし	27,144 千円	263,535 円
通勤手当	<p>交通機関利用 実費支給 (※1ヶ月当たりの最高支給限度額55,000円)</p> <p>交通用具利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>片道 2km～ 4km 4,000円</li> <li>” 4km～ 6km 5,100円</li> <li>” 6km～ 8km 7,400円</li> <li>” 8km～10km 8,800円</li> <li>” 10km～15km 10,300円</li> <li>” 15km～20km 11,500円</li> <li>” 20km～25km 12,900円</li> <li>” 25km～30km 15,800円</li> <li>” 30km～35km 18,700円</li> <li>” 35km～40km 21,600円</li> <li>” 40km～45km 24,400円</li> <li>” 45km～50km 26,200円</li> <li>” 50km～55km 28,000円</li> <li>” 55km～60km 29,800円</li> <li>” 60km～ 31,600円</li> </ul>	異	距離区分及び支給額	39,465 千円	87,312 円
管理職手当	<p>行政職給料表適用者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長級 81,800円・79,500円 75,700円・70,800円</li> <li>・課長級 64,100円・61,500円 57,000円・52,400円</li> <li>・課長補佐級 38,600円 34,300円</li> <li>・園長 28,100円</li> </ul>	異	区分及び支給額	73,964 千円	560,330 円

<p>単身赴任手当</p>	<p>異動等に伴い転居し、配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 (赴任地までの距離が片道60km以上) 月額 30,000円 ※赴任地までの距離に応じて加算あり</p>	<p>同</p>	<p>—</p>	<p>798 千円</p>	<p>399,000 円</p>
<p>管理職員特別勤務手当</p>	<p>管理職手当の支給を受ける職員が週休日又は休日に勤務をした場合に支給 勤務1回あたり ・部長級 8,500円 ・課長級 7,000円 ・課長補佐級 6,000円 ・園長 5,000円 ※勤務時間により50/100～150/100を乗ずる。 災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給 勤務1回あたり ・部長級 4,300円 ・次長、消防次長 3,500円 ・課長補佐級 3,000円 ・園長級 2,000円</p>	<p>異</p>	<p>支給額</p>	<p>1,792 千円</p>	<p>17,916 円</p>

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	市 長	875,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	715,000	円	1,053,000	円/	686,000 円
	教 育 長	655,000	円	-	円/	- 円
報酬	議 長	464,000	円	629,000	円/	376,900 円
	副 議 長	425,000	円	575,000	円/	309,700 円
	議 員	392,000	円	522,000	円/	286,600 円
期末手当	市 長	(令和6年度支給割合)				
	副 市 長	4.60	月分			
退職手当	議 長	(令和6年度支給割合)				
	副 議 長	3.65	月分			
退職手当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	給料月額×在職月数×支給率40/100		16,800,000円	任期毎	
	備 考	給料月額×在職月数×支給率24/100		8,236,800円	任期毎	
		給料月額×在職月数×支給率18/100		5,659,200円	任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

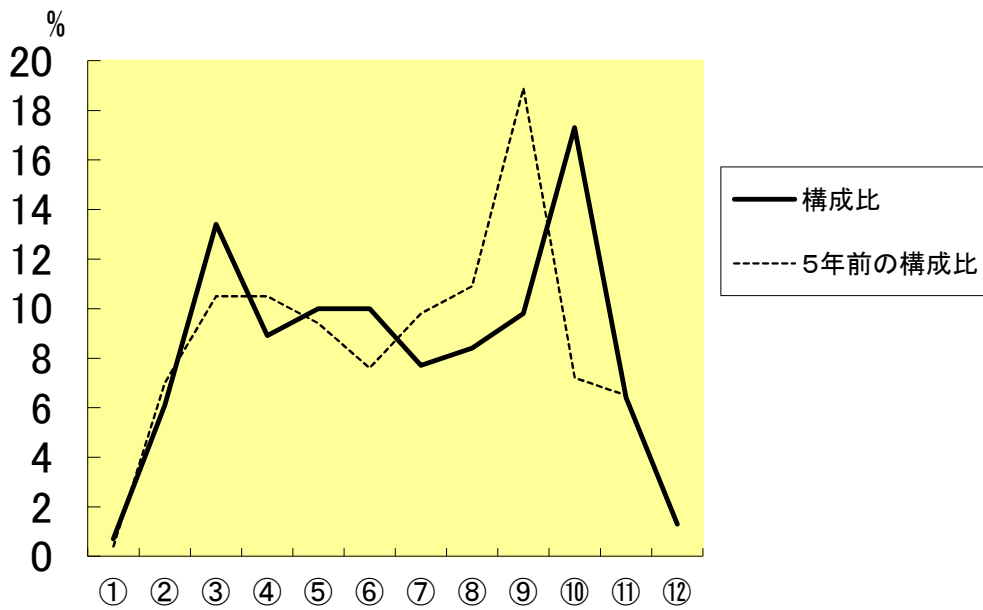
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議会	6	7	1	
	総務	112	109	▲ 3	人事異動
	税務	32	34	2	人事異動
	民生	118	123	5	組織機構改革
	衛生	60	60	0	
	労働	2	1	▲ 1	
	農林水産	19	18	▲ 1	
	商工	13	13	0	
	土木	60	61	1	組織機構改革
	計	422	426	4	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 <b>48.442 人</b> (類似団体の人口1万人当たりの職員数 <b>49.07 人</b> )
教育部門		96	92	▲ 4	組織機構改革
消防部門					
小 計		518	518	0	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 <b>58.903 人</b> (類似団体の人口1万人当たりの職員数 <b>66.23 人</b> )
公営企業等 会計部門	水道	11	12	1	
	下水道	10	10	0	
	その他	18	19	1	
	小 計	39	41	2	
合 計		557 [ 610 ]	559 [ 610 ]	2	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 <b>63.565 人</b>

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	34人	75人	50人	56人	56人	43人	47人	55人	96人	36人	7人	559人
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	358	390	407	413	422	426	68 (19.0%)
教育	126	106	90	92	96	92	▲ 34 (▲27.0%)
普通会計計	484	496	497	505	518	518	34 (7.0%)
公営企業等会計	45	45	42	39	39	41	▲ 4 (▲8.9%)
総合計	529	541	539	544	557	559	30 (5.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数